

カンタン! 提出書類確認チャート

マイナンバーカード
をお持ちですか

はい →

いいえ ↓

はい →

いいえ ↓

パターン A

1. マイナンバーカード (コピー) (両面)

個人番号確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード (コピー) (裏面)	マイナンバーカード (コピー) (表面)
 <p>ICチップが 付いています</p> <p>マイナンバー が記載されて います</p>	 <p>「個人番号カード」 と記載されてい ます</p> <p>顔写真が 付いていま す</p>

パターン B

1. マイナンバー通知カード (コピー)+ 住民票 (マイナンバー記載なし可) もしくは
住民票 (マイナンバー記載あり) (写し)

2. 免許証 (コピー) もしくは パスポート (コピー) 等の顔写真付き書類

個人番号確認書類	本人確認書類
マイナンバー通知カード (コピー)+ 住民票 (マイナンバー記載なし可) もしくは 住民票 (マイナンバー記載あり) (写し)	免許証 (コピー) もしくは パスポート (コピー) 等
 <p>緑の文字で「通知カード」と 記載されています</p> <p>マイナンバーが記載されています</p> <p>住民票 (マイナンバー記載なし可)</p>	 <p>写真がある面をコピーしてください</p>

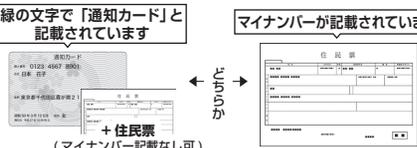
※本人確認用書類は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書でも問題ございません。

※マイナンバー通知カードを個人番号確認書類として提出する場合、「氏名・住所等が一致する住民票」の提出が必須です。「氏名・住所等が一致する住民票」の提出がない場合、マイナンバー通知カードはマイナンバーの証明としてご利用できないため、申請は無効です。

パターン C

1. マイナンバー通知カード (コピー)+ 住民票 (マイナンバー記載なし可) もしくは
住民票 (マイナンバー記載あり) (写し)

2. 健康保険証および年金手帳など自治体が認める公的書類2点以上のコピー

個人番号確認書類	本人確認書類
マイナンバー通知カード (コピー)+ 住民票 (マイナンバー記載なし可) もしくは 住民票 (マイナンバー記載あり) (写し)	健康保険証および年金手帳など 自治体が認める公的書類2点以上のコピー
 <p>緑の文字で「通知カード」と 記載されています</p> <p>マイナンバーが記載されています</p> <p>住民票 (マイナンバー記載なし可)</p>	 <p>2点以上 必要になります</p>

※「2」に該当する本人確認用書類は、納税証明書、印鑑登録証明書、母子手帳、年金手帳などです。

※マイナンバー通知カードを個人番号確認書類として提出する場合、「氏名・住所等が一致する住民票」の提出が必須です。「氏名・住所等が一致する住民票」の提出がない場合、マイナンバー通知カードはマイナンバーの証明としてご利用できないため、申請は無効です。

※マイナンバー通知カードや免許証の裏面に、住所変更などの追記がある場合には、裏面のコピーも提出してください。姓変更時のご氏名の確認、申請書の住所に明らかな欠損等があった際の確認に利用します。

ワンストップ特例受付関連の通知について

ワンストップ特例受付関連の通知については、寄附申込時に登録されたメールアドレス、もしくは書面にて通知します。

ドメイン「@do-furusato.com」からのメールを受け取れるよう設定をお願いします。

書類不備の場合は、ワンストップ特例は適用されませんので、できるだけ早くご返送いただきますようお願いいたします。